

件名：新型コロナウイルス対策に関するマダガスカル政府発表（7月26日分）

○ポイント

- 7月26日（日）、マダガスカル政府が、新型コロナウイルス対策に関する発表を行いました。発表の時点での感染確認件数は累計9295件です。
- ンツァイ首相による新型コロナウイルス対策の状況や国家保健緊急事態の2週間の延長に伴う今後の措置等について発表がありました。
- 事態は刻々と変わりますので、最新情報の入手に努めてください。

○本文

7月26日（日）の新型コロナウイルス対策に関するマダガスカル政府発表の発表の主要点は、以下のとおりです。

1 新型コロナウイルス対策オペレーション司令センター（CCO）の発表（13時）

（1）7月26日（日）の新規感染者は429人で、累計感染者数は9295人となった。新規快復者は238人で、累計快復者数は6017人となった。新たな死亡者は7人で、累計死亡者数は85人となった。現在の治療中の患者数は3193人（前日比で184人増加）で、重症者数は89人（前日比で7人増加）である。

（2）429人の新規感染者の確認場所及び人数は以下のとおり。

- ・380人：アナラマンガ地域圏（アンタナナリボのある地域圏）
- ・33人：ブエニ地域圏（マジュンガのある地域圏）
- ・5人：サヴァ地域圏（マダガスカル東海岸の北部に所在する地域圏）
- ・3人：ディアナ地域圏（ディエゴスアレスがある地域圏）
- ・3人：アナランジルフ地域圏（トアマシナの北に位置する地域圏）
- ・3人：アチム・アンジェファナ地域圏（チュレアールがある地域圏）
- ・1人：アチナナナ地域圏（トアマシナの所在する地域圏）
- ・1人：ソフィア地域圏（マジュンガの北に位置する地域圏）

（3）新規快復者238人の内訳は以下のとおり。

- ・214人：自宅療養（アナラマンガ）
- ・1人：HJRA 大学病院（アンタナナリボ）
- ・5人：ベフェラタナナ病院（アンタナナリボ）
- ・3人：アノシアラ病院（アンタナナリボ）
- ・2人：アンパヒベ（アンタナナリボ郊外南）
- ・3人：チュレアール
- ・1人：サヴァ地域圏（マダガスカル東海岸の北部に所在する地域圏）
- ・4人：ヴァトバビー・フィットヴィナニー地域圏（トアマシナのあるアチナナナ地域圏）

の南に位置する地域圏)

- ・ 2人：ブエニ地域圏（マジュンガのある地域圏）
- ・ 3人：ソフィア地域圏（マジュンガの北に位置する地域圏）

（４）新規死亡者 7 人のうち、4 人はアナラマンガ、1 人はアンチラベ、1 人は Mandritsara（ソフィア地域圏の都市）、1 人は Ambatondrazaka（アロチャマンゲル地域圏の都市）にて死亡が確認された。

２ ツァイ首相による新型コロナウイルス対策の状況や国家保健緊急事態の 2 週間の延長に伴う今後の措置等について発表（20 時）

（１）現在の状況について

- ・ 現在、新型コロナ対応を行っている病院における受け入れ強化及び新型コロナウイルス治療施設を新たに設置することにより、新型コロナ患者の受け入れキャパシティを増加させるための取り組みを行ってきた。例えばアノシアラ病院では、現在 90 人の重傷者の受け入れが可能になった（これまでは 75 人）。
- ・ 政府はマハマシナに新型コロナウイルス対策医療施設を新たに開設した。また、これまで設置した検査施設もマジュンガやフィアナランツァ、アンタナナリボ等の複数の都市ですでに稼働している。
- ・ ツァイ首相は、アンタナナリボにおける外出制限措置の再強化は新型コロナウイルス対策において有効であったと強調した。
- ・ 政府は新型コロナ対策にかかる必要な資金を備えており、適切な資金運用が実施される。

（２）今後の措置

（ア）アナラマンガ地域圏（アンタナナリボの所在する地域圏）では、外出制限措置が継続される。今後取られる具体的な措置は以下のとおり。

- ・ マスクの着用義務。違反した場合には制裁が課される。
- ・ 市場は 6 時から 13 時までの営業可能。
- ・ レストランも 13 時まで営業可能。
- ・ オートバイ等の二輪車については、家族であれば 2 人乗り可能。
- ・ アナラマンガ地域圏を出発地または目的地とする国内移動の禁止。
- ・ タクシーについては、これまで 3 週間と同様に 14 時まで運行可能。また、病院または薬局に行く等緊急時はこの時間を過ぎても運行可能。ただし、乗車は 3 人まで。
- ・ タクシーベ（注：小型乗り合いバス）の禁止。
- ・ 企業の活動については、必要不可欠なサービスでなくても、衛生措置の遵守及び従業員の移動手段の確保という条件の下で、13 時まで可能。
- ・ 最終学年及び中間学年も含め、学校の授業は中断される。
- ・ 公的機関については 13 時までの最低限のサービスの実施が可能。
- ・ 新型コロナウイルス感染リスクの高いとみなされる人及び脆弱な人については勤務停

止が推奨される。

- ・ 20時から4時までの夜間外出禁止措置は維持される。
- ・ アナラマンガ地域圏外への遺体の搬送、同地域圏外から地域圏内への遺体の搬送はいずれも禁止。

(イ) トアマシナ、ムラマンガ、フェネリヴ・エストについて

- ・ 17時まで全ての活動が可能。
- ・ 公共交通機関は19時まで運行可能。
- ・ 22時から4時までの夜間外出禁止措置の実施。

(ウ) 上述の4つの地域（アナラマンガ、トアマシナ、ムラマンガ、フェネリヴ・エスト）共通の措置

- ・ 地域間の移動禁止。
- ・ 引き続き検問が実施される。

(エ) その他の地域

- ・ 感染状況に応じ、それぞれの地域毎に、CCO との協議を行い、必要な措置（夜間外出禁止措置や営業時間制限等）を取ることができる。

(オ) 全国

- ・ 50人以上の集会禁止。
- ・ レジャー施設、バー、カラオケの営業禁止。
- ・ スポーツイベントの禁止。
- ・ 物資運搬のための移動は可能。
- ・ 国内線の停止。

事態は刻々と変わりますので、引き続き政府から最新情報の入手に努めるとともに、手洗い、うがい、マスク着用などの通常の感染症対策を行い、体調に異常がある方は早めの医療機関受診を心がけてください。

【参考：関連する日本のウェブサイト】

新型コロナウイルス感染症（外務省 安全海外ホームページ）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省ウェブサイト）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

日本国国立感染症研究所（コロナウイルスに関して）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>